

**資料5**

別紙

**情報提供事項**

団体名 いわき地区商工会広域連携協議会  
 担当者 事務局長 吉田裕徳  
 連絡先 四倉町商工会 32-2900

項目	「加工食品に関する放射能検査」体制の構築について
内容	<p>＜はじめに＞</p> <p>福島県においては、「加工食品に関する放射能検査依頼要領」によって、原則無料の検査の斡旋を行う仕組みがつくられている。</p> <p>このたび、県の情報を入手したので、市内9商工会において第1次取りまとめをして無料斡旋を申し込んだところである。</p> <p>ただし、聴取したところによると、担当者は1名しか配置されておらず、積極的に取り組まれているのもではなく、予想に反して反響がありすぎることに悲鳴をあげており、今後の取扱いについて難色を示されたところである。しかも、全県的にはこの無料斡旋制度について周知されていないのである。</p> <p>今後、風評被害を食い止め、首都圏の「むらからまちから館」(有楽町)や「福島市場」(葛西)などにふるさと産品を出品するにあたり、放射能検査済みであるか否かが常に問題となってくる。しかし、小規模事業者にとって、民間の放射性物質検査機関に個別に検査依頼をするには、1検体約3万円から10万円以上も負担しなければならず、対応不可能である。</p> <p>したがって、県に対し要領の実効性を拡大するよう働きかけるとともに、いわき市として小規模事業者への対策を充実するために独自に制度を設けていただきたい。</p> <p>＜提供情報＞</p> <p>「加工食品に関する放射能検査依頼要領」(福島県)</p> <p>＜概要＞</p> <p>検査点数 検査は毎月、上旬、中旬、下旬とし、1旬で1事業者2検体まで測定可能</p> <p>検査手数料 原則無料。ただし、一部の検査機関は有料(受入県の手数料条例に基づく)。</p> <p>検体の種類 加工商品全般</p> <p>分析方法 ゲルマニウム半導体検出器(γ核種放射能測定装置)</p> <p>証明書の発行 各県の検査機関が「福島県知事あての検査報告書」を発行。これを受けて、県は検査結果確認書を依頼事業者あてに発行する。</p>

## いわき経済同友会

### いわき市の復興に関する連絡・調整会議 情報提供事項資料

#### 出席者名

- ・ 代表幹事 寺主 君男
- ・ 副代表幹事 長谷川祐一
- ・ 幹 事 田村 哲朗
- ・ " 田村慎太郎

いわき経済同友会は、22年度より重点活動として、人口減少・少子高齢化社会に伴う産業構造変化に対応すべく、産学官連携による産業再編の政策提言を進めて参りました。しかし、東日本大震災と原発事故により、いわき市の第一次産業から第三次産業まで、全ての産業が大きな痛手を被り、また社会環境も著しく破壊されている現状にあります。このときにあたり、いわき経済同友会では、人口減少に歯止めをかけ、地元企業の経営安定を図り、復興の足がかりとするため、特区制度の導入を提言している所であります。

また、現状の復興は勿論、20年・30年後の将来に悔いを残さない責任ある地域再生を図るため、「産・学・官・政」が一致団結し、この未曾有の大震災に立ち向かう必要があります。さて、いわき経済同友会は、4月始めより全ての活動を休止して、広域多角都市いわきをどう復興していくべきか、検討を重ねて参りました結果、「特区」導入が不可欠と判断したわけであります。

この特区（特別区域）は、従来の規制の枠組みを見直し、“特定の区域内”においてのみ規制緩和を行なうことにより、物流・福祉・情報など、様々な分野の活動を活性化させようとするものです。これまでの、構造改革特区に、先日国会で成立した総合特区、これから制度が肉付けされる復興特区などがあります。

# 東日本大震災・原発事故、いわき復興対策ビジョンの取り組み

## 経済特区

### ① 法人税・事業税・関税などの減免

法人税・事業税・関税の減免。市民税についても減免（国がこれを補填する）とし、このことにより、地元企業の経営の安定を図り、併せて新エネルギー産業の導入を図る。また、双葉地区から避難を余儀なくされている方々の雇用を図るための新産業の導入と商工業への支援も図る。

### ② ベンチャー企業などの誘致のための支援措置

### ③ 健康保険料の減免

## 原発特区

### ①復興庁・経済産業省など、政府機関の誘致

### ②放射線医療の最先端機関の誘致

### ③防災専門学校の新設（危機管理専門職の養成）

### ④生産物の加工・調理法に関する放射線除去および内部被ばく研究機関の設置

### ⑤日本のエネルギー戦略を根本から考えるための研究機関の設置

### ⑥放射性物質の除去技術、研究拠点整備事業・石炭灰（ゼオライト）の再利用

### ⑦原子力災害データーセンタ設置

## **港湾特区**

- ①小名浜港の東港整備継続
- ②コンテナヤードの即時復旧
- ③国際バルク戦略港湾・小名浜港の整備と背後地整備促進
- ④いわきら・ら・ミュウ・アクアマリンふくしま近隣へのいわきマリーナ移設
- ⑤関税の特区設置

## **観光特区**

- ①公営カジノの誘致による復興財源の確保
- ②ホテル・旅館の固定資産の評価見直し
- ③農家民泊（農業体験）などの食品衛生法（許可手続）の簡略化
- ④観光圏のための諸規制緩和
- ⑤外国からの観光誘客をスムーズに図るための、検疫所・税関の設置
- ⑥滞在型温泉療養健康保健特区

## **都市計画特区**

- ①社会インフラの災害強化
- ②まちづくり再興のための土地活用に関する全ての規制緩和
- ③津波地域沿岸地区の復興整備モデル化事業

## **福祉特区**

- ①特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の住居地特例に係る規制緩和
- ②医療福祉労働者確保の推進

別 紙

## 情 報 提 供 事 項

団体名：いわき市医師会

担当者：会長 木田光一

連絡先：27-7155

項 目	原発事故に伴う地域医療崩壊の危機
内 容	原発事故の影響により、本県・本市の医療従事者の流出が止まらず、施設基準を維持できない状態になるなど、地域医療・救急医療の体制の確保にも支障を来す恐れが懸念される。

'11年07月28日(木)16時48分 紙:相光一級

発信:福島県病院協会

R:806 P.02

2011年(平成23年) 7月27日水曜日

メディファクス

6166号

# MEDIFAX

メディファクス <https://medifax.jp>

© じほう 2011

MF医療情報室

JGK 株式会社 じほう

●この通信は会員が直接利用される以外、コピー等による第三者への提供は固くお断りいたします

## ■止まらない自主退職、施設基準維持に危機感

福島県病協

原子力発電所事故の影響で、福島県の医療関係者の人材流出が止まっていない。福島県病院協会（福島県病協）の緊急調査によると、現在算定している入院基本料を維持できない、あるいは維持できない可能性のある病院が23病院（回答病院の43%）に上ることが分かった。前原和平会長（白河厚生総合病院長）は26日、本紙の取材に「厚生労働省に緩和措置の対応を要望している段階だ。自主退職者の増加傾向に伴って、算定基準のクリアが難しい診療報酬項目が出てきている。特に入院基本料は病院経営にとって極めて重要な項目であり、厚労省に早期の対応を求めている」と述べた。

福島県病協は今月20～23日を調査期間として会員病院に現状調査を行い、54病院から回答を得た（回収率43%）。入院基本料については、問題ないと回答したのは31病院で、23病院がすでに算定基準を満たせないか、あるいは今後3カ月間で満たせなくなる可能性があると回答した。ただ会津地区で回答のあった10病院については、全病院で入院基本料は問題なしと回答している。

### ●県内の病院医師、160人が退職

震災発生後の自主退職の状況についても調べた。流出が多いいわき、県北、県中、県南、相双の5地区を対象に集計。これらの地区では震災前に医師が1188人いたものの、発生から3月31日までに101人が退職。さらに4月から7月20日までに57人が退職した。現在、退職を希望している医師も11人いた。

### ●看護師は400人が退職

看護師の自主退職についても、いわき、県北、県中、県南、相双の5地区を対象に集計。震災前は6220人の看護師がいたが、発生から3月末までに182人が、4月から7月20日までに220人の計402人が退職した。現在、77人が退職を希望している。また退職までの間に勤務形態の変更（パート・時短）や子供の夏休みに合わせて県外で過ごしたいという看護師も多いという。

前原会長によると、医療関係職種の相次ぐ退職で、入院基本料以外に「療養病棟入院基本料1」「特定入院料（精神疾患病棟入院料、認知症治療病棟入院料）」などで施設基準を維持できない状態になっている。

## いわき小計

救助巡回	震災前の職員数	178
	離職者数 ~3月31日	18
	4月1日~7月20日	13
	離職を希望している人數	0
	合計	31
看護師	震災前の職員数	1370
	離職者数 ~3月31日	64
	4月1日~7月20日	49
	離職を希望している人數	12
	合計	125
薬剤師	震災前の職員数	54
	離職者数 ~3月31日	3
	4月1日~7月20日	1
	離職を希望している人數	1
	合計	5
麻酔検査技師	震災前の職員数	94
	離職者数 ~3月31日	5
	4月1日~7月20日	4
	離職を希望している人數	0
	合計	9
放射線技師	震災前の職員数	58
	離職者数 ~3月31日	1
	4月1日~7月20日	1
	離職を希望している人數	0
	合計	2
調理工場	震災前の職員数	17
	離職者数 ~3月31日	0
	4月1日~7月20日	1
	離職を希望している人數	0
	合計	1
PT, OT, ST	震災前の職員数	63
	離職者数 ~3月31日	3
	4月1日~7月20日	0
	離職を希望している人數	1
	合計	4
事務機	震災前の職員数	191
	離職者数 ~3月31日	5
	4月1日~7月20日	7
	離職を希望している人數	0
	合計	12
他	震災前の職員数	268
	離職者数 ~3月31日	10
	4月1日~7月20日	21
	離職を希望している人數	4
	合計	32
合計	震災前の職員数	2293
	離職者数 ~3月31日	108
	4月1日~7月20日	97
	離職を希望している人數	18
	合計	224

別紙

## 情 報 提 供 事 項

団体名：いわき市PTA連絡協議会

担当者：会長 染谷昌彦

連絡先：事務局（内郷第一中学校）

Tel 26-3726 Fax 26-3728

項 目	被災学校の復旧・復校
内 容	<p>1 久之浜地区3校の帰還</p> <p>現在、同地区学校は、中央台北小・郷ヶ丘小・中央台北小へ避難校として、間借りの状況で学習活動を行っています。これも、永く続かせることはできません。早い時期に、3校の通学路等も含めた積極的な除染を行い安全、安心で戻れるような努力をしていただきたい。永くなることにより、同地区に戻らないという状況も考えられます。子どもたちの学習環境の整備を強く押し進めていかなければなりません。</p> <p>2 豊間地区等学校の復校</p> <p>この地域全体の復興が急務と考えます。特に、豊間中の復興については困難な状況にはありますが、一つの提案として豊間小と同じ場所に移転を考えてはどうでしょうか、しかも同地区は学区からして、この2校のみであるという観点から新たな例えれば、小中一貫教育的な方式で今後の学習環境を整備していかがでしょうか、何れにしても、いわき市の次世代を担う子どもたち今後の育成について、真剣に考えなければなりません。復興構想について急ぐ必要があります。永崎小についても同様です。</p> <p>3 震災による被害学校の災害工事</p> <p>市内相当数の学校が校舎内外に被害を被っております。子どもたちの安全、安心の面及び学習環境の整備の面から速い復旧工事が必要です。</p>

別紙

## 情報提供事項

団体名: 平公共職業安定所長

担当者: 古生一郎

連絡先: 0246(23)1421

項目	いわき市の雇用失業情勢
内容	別紙のとおり



## 情 報 提 供 事 項

団体名:福島県小名浜港湾建設事務所

担当者:企画調査課長 益子 公司

連絡先:0246-53-7126

項 目	「小名浜港復旧・復興方針」
内 容	<p>「小名浜港復旧・復興方針」</p> <p>※小名浜港の計画的かつ早急な復旧・復興を目指し、民間をはじめ港湾関係企業、行政機関等が一体となって取り組むための復旧・復興方針を、「小名浜港復興会議」において協議の上作成した。</p> <p>別紙のとおり。</p>

## 小名浜港復旧・復興方針の概要

小名浜港復興会議  
平成23年8月18日

### 《復旧・復興方針の柱》

1. 港湾施設等の早期復旧
2. 地震・津波等に対する防災機能の強化
3. 原子力発電所事故による風評被害の解消
4. 新たな取組みによる港の復興

#### 1. 港湾施設等の早期復旧

概ね2年以内を目処に主要な岸壁の復旧を完了させ、概ね3年以内に全ての港湾施設の復旧を目指す。なお、各施設の復旧スケジュール等については、行政及び港湾利用者等との間で綿密に情報共有することとし、必要に応じ関係各者間で協議を行いつつ復旧を行うことを原則とする。

- 1-1. 港湾施設の早期かつ適切な機能への復旧
- 1-2. まちづくりと一体となった交流拠点機能の復旧
- 1-3. 漁業拠点港としての漁港区の復旧
- 1-4. コンテナ機能の復旧

#### 2. 地震・津波等に対する防災機能の強化

今回の地震・津波により港湾施設に甚大な被害が発生したため、今後総合的な対策の検討を行い、防災機能を強化する。

- 2-1. 津波レベルの特定
- 2-2. 発生頻度の高い津波から守る総合的な対策の検討
- 2-3. 防護ラインや必要な津波防護施設
- 2-4. 津波防災に係るソフト対策の充実
- 2-5. 地震への対応

#### 3. 原子力発電所事故による風評被害の解消

原子力発電所事故による風評被害は、船舶の入港敬遠など港湾活動にも深刻な影響をもたらしていることから、小名浜港の復興に向けて風評被害の解消に努める。

- 3-1. 大気及び海水中の放射線量の測定と公表
- 3-2. コンテナ貨物に対する放射線測定体制の整備
- 3-3. 港湾利用企業への支援

#### 4. 新たな取組みによる港の復興

小名浜港の復興については、当面、復旧・復興を最優先に考え、一日も早い港湾機能の回復に努めるが、「国際バルク戦略港湾」に選定されたことから、復旧に一定の目処が立った後に、東日本地域の物流拠点となるよう小名浜港の復興に取り組んでいく。また、積極的な情報発信により国際港湾としての「オナハマ」の良いイメージを確立する。

- 4-1. 国際バルク戦略港湾としての復興
- 4-2. 利用促進
- 4-3. 小名浜港背後地の再開発
- 4-4. 世界へ向けた情報発信の強化